

こそだ しえんしせつ しょぶん 子育て支援施設におけるおむつの処分

れいわ ねんだい かいしぎ ぎかいていれいかい がつ にち がつ にち しちやうていしゆつぎ あん
令和6(2024)年第2回市議会定例会(5月27日～6月28日)におきまして、市長提出議案16
あん しもん けん ぎいんていしゆつぎ あん しもん かたがた ていしゆつ ちんじやう けん
案、諮問6件、議員提出議案10案、市民の方々からご提出いただきました陳情15件が、それ
それ しんぎ いが こんていれいかい たろう おこな しつもん うち こそだ
それ審議されました。以下では今定例会におきまして、はまの太郎が行いました質問の内、子育
て しえんしせつ しやうす かみ しょぶん しょうがいぐくしゅうじやうほう ていきやう かた
て支援施設における使用済み紙おむつの処分について、生涯学習情報の提供のあり方につ
いて、概要をご報告致します。

① 子育て支援施設における使用済み紙おむつの処分について

質問 市の公立保育園では、使用済み紙おむつは園で一律に廃棄をしている。この取り組みを、子育て支援センターや児童ホームなど、他の子育て支援施設にも拡げてはどうか。

市答弁 現在、保育園以外の公共施設では、交換されるおむつの量について把握ができていないため、まず現状を調査し、どのような形で対応可能か、関係部署と協議する。



ふなばしし こうりつ ほいくえん いぜん しやうす かみ
船橋市の公立保育園では、以前は使用済み紙おむつについては原則お持ち帰りいただくか、保育園での処分をご希望される方に対しては処分料実費のご負担をお願いしていました。

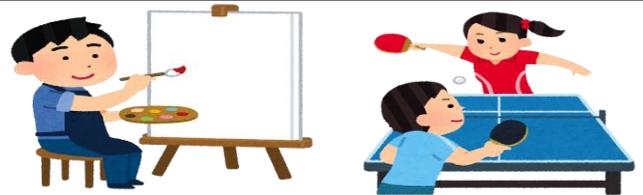
れいわ ねんど こそだ せたい けいざい
令和5(2023)年度からは、子育て世帯の経済的なご負担の軽減と、使用済みの紙おむつを持ち帰ることへの衛生面でのご不安の解消を図るため、持ち帰りや処分料のご負担をいただくことなく、保育園で一律に廃棄しています。

げんざい ふなばしし こうりつ ほいくえん げんてい
現在のところ船橋市では公立保育園に限定されていますが、既に他の公共施設まで取り組みを拡げている自治体もございます。障害のあるお子さんが通われる療育施設や、乳幼児と保護者をご利用される子育て支援センターや児童ホームなどでも同様の取り組みができるよう、引き続き働きかけてまいります。

② 生涯学習情報の提供のあり方について

質問 市では生涯学習イベントの開催情報を取りまとめたガイドブックを発行しているが、生涯学習施設の情報もあわせて掲載してはどうか。

市答弁 他市では施設情報や利用方法の案内などもあわせて掲載している例もあるため、ご利用者に必要な情報を提供できるよう検討していく。



ふなばしし しもん きやうみ かんしん
船橋市では市民のみなさんのご興味・ご関心に沿った生涯学習イベントのご案内をするために、文化・スポーツその他の講座や教室などの開催情報を取りまとめたガイドブック「楽しく学ぼうふなばし」を年3回発行しています。これは概ね向こう4か月間のイベント情報を分野ごとに整理してタイムリーにお知らせするもので、公民館などの公共施設での配布と市ホームページでの公開をしています (<https://www.city.funabashi.lg.jp/gakushu/001/p013220.html>)。

いっぽう じしん しせつ りやう さまざま
一方で、ご自身で施設をご利用されて、様々な活動に取り組みされる方々には、市内のどこに、どのような施設があり、どのような活動をする事が出来るかといった情報をお伝えすることも市の大切な役割だと考えます。より充実した生涯学習活動のお役に立つ情報提供ができるよう、今後も取り組んでまいります。